

平成 28 年 3 月 30 日

報道関係各位

国立大学法人筑波大学
独立行政法人医薬品医療機器総合機構

筑波大学と医薬品医療機器総合機構が包括的連携協定を締結

国立大学法人筑波大学(学長:永田恭介)と独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)(理事長:近藤達也)は、我が国のレギュラトリーサイエンス(※)の振興に資することを目的として、平成 28 年 3 月 30 日付で包括連携協定を締結しました。

筑波大学は、国内的にも国際的にも「開かれた大学」として、旧来の固定観念に捉われない柔軟な教育研究組織と次代の求める新しい大学の仕組みを率先して実現することを基本理念とし、分野融合型の人材育成及び学内外との学際的共同研究を推進しています。

PMDA は、医薬品等の審査及び安全対策並びに健康被害救済の三業務を行っており、これらの業務の基調となる科学、レギュラトリーサイエンスの推進を図ることで PMDA の業務の質の向上に努め、国民の健康・安全の向上に貢献すべく取り組んでいます。

筑波大学と PMDA は、平成 21 年 12 月に連携大学院協定の第一号を締結し、人材育成等を行っていました。革新的な医薬品・医療機器・再生医療等製品(医薬品等)の開発には、先端科学の英知に基づき品質、有効性、安全性を的確に評価し推進する人材の育成が必要とされています。包括協定の締結により、今まで培ってきた連携を基礎とし、これまで以上に強力な連携体制を構築し、レギュラトリーサイエンスの振興と情報発信、それらを支える人材育成に取り組みます。

【連携・協力内容】

- 人材育成の推進

今後も PMDA 理事等を筑波大学の教員とする「連携大学院」を継続し、大学院フロンティア医科学授業「医薬品医療機器レギュラトリーサイエンス講座」を実施します。

筑波大学が推進する医療現場研修プログラムや連携大学院の人材育成プログラムを充実させます。

- 共同研究の推進

革新的な医薬品等の開発に役立つ評価方法の共同研究の実施を検討します。これに

より我が国における革新的な医薬品等の実用化に向けた研究開発が促進されることを期待します。

【レギュラトリーサイエンス（RS）とは】

レギュラトリーサイエンスとは、「科学技術の成果を人と社会に役立てることを目的に、根拠に基づく的確な予測、評価、判断を行い、科学技術の成果を人と社会との調和の上で最も望ましい姿に調整するための科学」（第4次科学技術基本計画 平成23年8月19日閣議決定）とされています。

※包括的連携については、以下のページもご参照ください。

<http://www.pmda.go.jp/rs-std-jp/joint-grad-school/0001.html>

【お問合せ先】

〔担当〕

国立大学法人筑波大学附属病院

つくば臨床医学研究開発機構研究開発マネジメント部長 森口（もりぐち） 裕

病院総務部総務課専門職員（つくば臨床医学研究開発機構）池田（いけだ） 一郎

Tel : 029-853-3630, 3830 FAX : 029-853-5669

E-mail : t-credo.adm@un.tsukuba.ac.jp

〔担当〕

独立行政法人医薬品医療機器総合機構

レギュラトリーサイエンス推進部長 蛭田（ひるた） 浩一

同推進課長 小笠原（おがさわら） 弘道

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

Tel : 03-3506-9573